

隠岐で語られた浦島系孤立伝承「白島の赤法印」 —モチーフ分析と実地調査から浮き彫りになった伝承の姿—

石橋 直子[†]

“Shirashima no Akahōin”: An Isolated Urashima-Type Folktale from Oki –
Its Characteristics Revealed through Motif Analysis and Field Research

Naoko Ishibashi

はじめに

「白島の赤法印」は、島根県隠岐郡隠岐の島町の北端、白島半島近辺で語られる伝承である。その概要は、助けた亀に連れられて竜宮で乙姫と恋仲になった男が、地上への帰途、侍女と過ちを犯したために侍女が異類に身を堕とされるというものだ。またその異類も、モタ（フカザメ）とする話と、メチ（アシカ）とする話がある。この侍女を弔うべく出家した男が端座合掌するうちに赤い巨石と化したことから、白島には「赤法印」と呼ばれる大きな赤い石がある、として本伝承は締めくくられている。

古くは『丹後國風土記』や『万葉集』『日本書紀』まで遡ることのできる浦島伝承であるが、玉手箱（玉匱）の開封という禁忌を犯したが故に主人公が報いを受けるという基本的な展開は、これら古代の伝承にすでに見受けられ、浦島伝承には不可欠とも言うべき特徴であると言える。また全国に分布する浦島型伝承を見ても、ほぼ全てが玉手箱の開封による別離や老衰で締めくくられている。

ところが、「赤法印型浦島伝承」を見ると、前半は浦島伝承と酷似していながら、主人公が犯す禁忌は侍女との恋であって、玉手箱は一切登場しない。

そこで本研究では、「赤法印型浦島伝承」の構成要素を分解した上で、文献調査と実地調査によって、その成立と分化の背景を解き明かすべく考察を行った。

文献調査では、他の浦島型伝承との比較考察を試みるとともに、歴史的出来事や説話文学における記述等を参考に、「赤法印型浦島伝承」を構成する各種モチーフについて、どの時代の思想や信仰が色濃く読み取れるかという観点からも考察を深めた。

実地調査では伝承地における「赤法印型浦島伝承」の伝承状況や、特徴的な岩石名の使用状況並びに地図・磯図への記載状況、当地で語り継がれるモタ漁・メチ漁の手法をまとめ、地理的・民俗文化的な背景について考察した。

これらの考察を通して、極めて希少性の高い本伝承の特徴を解き明かし、隠岐の歴史に位置づけることを試みるとともに、隠岐特有の歴史的・地理的・民俗学的な背景がいかにして本伝承を生み出したのかについて検証することが本研究の目的である。

1. 赤法印型浦島伝承の概要と独立性

1.1 伝承の概要—その特徴と二つの類型—

まず、昔話として最もよく知られていると思われる「浦島太郎」の梗概を確認した上で、本論文で扱う伝承の特徴を整理したい。なお、民間説話を扱う際、特定の場所や人物と結びつくものは「伝説」に分類するのが通例であり、浦島説話の中にも「伝説」と称すべきものが多くある。また、「赤法印型浦島伝承」も具体的地名が多く登場することから、一見すると現在確認できる特定の場所と強い結びつきを有する民話のようだが、すでに紹介したように二つの類型が存在し、地名にも一部搖らぎが見受けられること等を考慮して、本稿では一貫して「赤法印型浦島伝承」という表現を用いることをあらかじめ断っておきたい。

次に記すのは、稻田浩二氏・小沢俊夫氏責任編集『日本昔話通観』第十八巻・島根編 [1] より引いた「浦島太郎」（梗概）である。

浦島太郎という漁師が、子供にいじめられている亀を買ひ取って助ける。ある日釣りに出かけると、助けた亀が現れてお礼に竜宮へ案内すると言う。浦島太郎を背に乗せ、竜宮におもむく。竜宮で乙姫が礼を述べ、ごちそうになって月日の経つも忘れて楽しく暮らす。家が恋しくなった浦島太郎は、蓋を取ってはいけないと言われた玉手箱をみやげにもらって帰る。亀の背に乗って浜辺へ帰り着くと彼らの様子はすっかり変わっていた。あけるなと言われた玉手箱をあけると、白い煙がたちこめて顔も髪もまっ白な爺

[†]2024年度修了（人文学プログラム）

になる。

続いて、隠岐郡隠岐の島町白島半島近辺で語り継がれたとされる伝承を紹介したい。以下は、野津龍氏『隠岐島の伝説』[2] を参照し、論者がまとめなおした「白島の赤法印」概要である。なお、下線部が、前述の「浦島太郎」(梗概) と大きく相違する部分である。

源太夫という漁師が怪我した海亀を助けたことによって、竜宮城に連れていってもらう。源太夫は、竜宮城の乙姫としばらくは楽しい生活を送る。しかし望郷の思いに勝てず、再び隠岐島の中村の里に帰ることになる。乙姫とのつきぬ別れを惜しむが、途中、どうした間違いからか、源太夫はついて来た見送りの侍女と恋に落ちる。乙姫は激しく怒り、見送りの侍女全員を竜宮城から解雇し、追放する。侍女たちは、堕落してモタという鱗の一種になる。白島の「屏風ヶ岩」の近くにある「モタが岩屋」は、棲む所を失ったモタがよく集まって来て、こっそりと昼寝をしたことに由来する。これを中村の漁師たちは苦もなく生け捕りにして、その肉を食べていた。

源太夫は前非を悔いて出家し、「モタが岩屋」の前で、端坐合掌しながら石に化す。これが赤茶色をした人の姿、あるいは緋の衣をまとった僧侶に見えるところから、土地の人は「赤法印」「赤法師」「赤いさん」などと名づけている。

類話は『ふるさとの民話 第九集 隠岐編II』[3] にも収録されている。こちらでは話の大筋は前述の白島にまつわる伝承と同様ながら、主人公の名前は源太夫ではなく浦島太郎、侍女たちの姿はモタ（フカザメ）ではなくメチとなっている。メチやミチは、隠岐における方言でニホンアシカのことを指す。現在は絶滅してしまったと言われるニホンアシカだが、明治・大正の乱獲までは日本海に多く生息していたとされ、白島の西に位置する久美地区や西村地区ではアシカ漁の記録が多く残されているため、ここでのメチもニホンアシカを指していると考えて差し支えないだろう。

さて、「赤法印型浦島伝承」にのみ確認できる特筆すべき特徴は、大別して次の五点にまとめられる。

- ①玉手箱が出てこない
- ②男の移り気によって侍女がモタ（メチ）に変えられる。
- ③モタ（メチ）漁の様が生き生きと語られている。
- ④男は剃髪し、僧となる。
- ⑤男の存在が、白島の赤い大石の起源とされている。

これらの伝承は、いつ、どのようにして成立したのか。また、登場する異類の相違はどのようなことを意味しているのであろうか。

1.2 文献上の希少性及び、限定的な分布範囲

『日本昔話通観』において浦島にまつわる昔話を引くと、二十九都道府県で確認でき、その話数は九十一話に上った。

未収録府県が十八あり、関西地方・九州地方での採話が少ないが、おおむね全国的に語られた昔話であると言える。しかしながら、稻田氏が「絵本などで普及し、その影響が大きい」と述べられたように、全国各地で収録された話は八割方が定型話と同じ展開をみせ、地域による特色や差異はあまり感じられない。沖縄において亀ではなく女性を助ける話が二話確認でき、また群馬・新潟・山梨・岐阜・和歌山・香川・島根では、他の話と複合されるなどして定型話の枠には収まらない展開のものが、各県一~二話ずつ見られるが、そのいずれも「赤法印型浦島伝承」と重なるものとは言いかがたかった。主人公が異郷において乙姫（龍宮の女性）と恋仲になる話はわずかに三例のみである。

これは、「赤法印型伝承」が、全国各地に類話を有することなく、孤立伝承として隠岐の地で独自の発展を遂げたことを意味していると言えよう。

続いて、隠岐郡における伝承の分布について考察する。隠岐は島根半島の北方、四〇~八〇キロの日本海に位置し、住民の住む四つの大きな島と、他の約一八〇の小島からなる諸島群である。本伝承が残る隠岐郡最大の有人離島・隠岐の島を島後、中の島・西ノ島・知夫里島の三島を島前と呼ぶ。昭和四四年に、それまでの四郡一町十一村が隠岐郡一郡となり、現在の町村数は、島後の隠岐の島町と、島前の海士町（中の島）・西ノ島町（西ノ島）・知夫村（知夫里島）の三町一村となっている。

まず、島前地域での伝承状況を確認するため、島根県立隠岐島前高校郷土部編『島前の伝承』1~8号[4] を確認したが、浦島太郎及び赤法印の話は見られなかった。島根大学昔話研究会編『隠岐・島前民話集』[5] も同様である。また、論者が海士町及び西ノ島町において地域の方から聞き取りをした限りでは、前述の『日本昔話通観』に見られるような定型的な「浦島太郎」しか確認することができなかった。なお、『ふるさとの民話 第九集 隠岐編II』には知夫村仁夫にて採録された「浦島太郎」も採録されているが、酒井董美氏によって「オーソドックスな筋書きで話が展開している」と評されているとおり、こちらも一般的な「浦島太郎」の話形と同じ内容であることが明らかである。

次に、島後・隠岐の島町についてであるが、この町の各地域は、旧村の区分により、布施、五箇、都万の三地区、そして港のある最大の地区・西郷（旧西郷町南部エリア）に、赤法印伝承の残る白島半島近辺を含む中村（旧西郷町北部エリア）に大別される。

『隠岐・島後民話集』には、都万地区の都万目で採録した「浦島太郎」（日野為義氏・明治三十七年・男）が掲載されているが、定型話と同様の展開に過ぎず、前述した「赤法印型浦島伝承」が有する五つの特徴は見受けられな

隠岐で語られた浦島系孤立伝承「白島の赤法印」 —モチーフ分析と実地調査から浮き彫りになった伝承の姿—

い。また、隠岐島前高校郷土部や島根大学昔話研究会の他、島根民話研究会や西郷町保育研究会、西郷町教育文化振興財団によって、布施、五箇、都万、西郷の四地区の民話集が編纂されているが、論者の見る限り他の郷土資料には「浦島太郎」は収録されていなかった。

隠岐地域においては、「浦島太郎」そのものの採録数が少なく、どのように語り継がれていたのかについては、いまだ正当な評価はしがたい状況であるが、これらのことから総合的に判断すると、「赤法印型浦島伝承」は、隠岐郡の中でも白島半島近辺でのみ語り継がれた伝承である可能性が高い。

以上の考察から、「赤法印型浦島伝承」は全国的に類話がなく、隠岐でのみ語られた孤立伝承というべきもので、さらに、隠岐においても分布は極めて限定的であり、隠岐の島町北端・白島半島を伝承地として当地でのみ語り継がれた伝承だったのではないかと結論づけたい。

2. 赤法印型浦島伝承の成立

2.1 伝承地・隠岐の島町中村の概略

伝承地である中村は隠岐の島町の北部の地区名である。

隠岐は離島ではあるものの交易や配流によって本土との人の往来があり、文化交流もあったことはすでに諸家によって指摘されているが、その影響は周辺地域においてどの程度あったのだろうか。

中村に確認できるもっとも古い人類の足跡は、中村湊遺跡に見られる。出土品は土器と石器、そして夥しい黒曜石で、出土した縄文土器を調査した結果、縄文後期から晩期の集落跡だと確認され、西郷町史跡文化財に認定されている。出土した縄文土器はいずれも本土と同形式であることから、縄文時代から、本土との交流が行われていたことが推察できるという [6]。

また、隠岐に本土からの文化を持ち込んだと考えられる存在として注目したいのが流人の存在である。刑律としての流刑は大宝元年（七〇一年）に成文化され、隠岐が配流地とされたのは神亀元年（七二四年）であった。以降、多くの流人が時の中央政府の命により配流されてきたが、近世前期までにおける隠岐に配流となった人物は、後鳥羽上皇・後醍醐天皇に象徴されるように政争に敗れた天皇をはじめ、身分的に社会の上層部に属する人たちが目立ち、時代が下るにつれ、一般庶民が増えて僧侶や下級武士などもしばしば配流されていたという [7]。

古代から中世にかけての流人は高貴であるがゆえに配所も特定されており、この時代における流人については中村で受け入れたという確たる資料がないが、流人が村々に割り当て配置されるようになった近世は、流人が中村に住まいしていたという記録が残されている [6]。

中村で受け入れた流人の中にも「学者流人貞助」と称されて尊敬され、手習学問を習う者が絶えなかったと伝えられる人物がいる。弘化三年（一八四六年）に隠岐の島へ着

岸し、中村（元屋村）に差し置かれた貞助は、自らの手による「日本外史」の写本を隠岐に持ち込み、また、「唐詩選」が隠岐へ移入されたのも貞助によるという。これ以外にも当時隠岐にはなかった多くの書物を貞助が持ち込んだとされている [6]。

さらに江戸時代後期となると北前船を介して本土と隠岐の間で大衆文化の交流が盛んとなり、隠岐に持ち込まれた民謡は今もなお当地で唄い継がれるほど根を下ろしている [8]。

離島であり配流の地として知られる隠岐は、ともすれば文化的にも本土との間に大きな隔たりがあるかのように取られかねないが、その歴史をたどってみると、本土の文化は様々な形で隠岐に持ち込まれており、北端の中村まで及んでいた事例も見出すことができた。

根拠としては必ずしも充分ではなく、まして本土の文化が中村に及んでいたからと言って本土で語られた浦島伝承が隠岐にも持ち込まれていたと結論づけることはできないが、本土文化は、隠岐の島町北端に位置する中村までもたしかに影響を及ぼしていたと言えそうである。

2.2 モチーフ比較から考える伝承の成立事情

ここからは、「赤法印型浦島伝承」の特徴のうち、①玉手箱が出てこない点、②男の移り気によって侍女がモタ（メチ）に変えられる点の二点に着目し、その成立について考察したい。

まず、浦島伝説にとって欠かすことの出来ない存在ともいえる玉手箱についてであるが、現在確認できる最古の浦島伝説と位置付けられている『丹後國風土記』における「浦嶋子」でも、玉手箱は玉匣という名で登場している。なお、この記事が書かれたのは和銅六（七一三）年以前であったと考えられ、また、同じく「玉篋」の記述が見られる『万葉集』の「詠水江浦嶋一首併短歌」作歌者とされる高橋連虫麻呂が七二〇—七三〇年代前後に活躍した歌人としているから、現存文献からみる、玉手箱（玉匣／玉篋）の開封を契機として禁忌を犯した罰が主人公に降りかかるというかたちの浦島伝説は、八世紀初にはすでに見られたと言えるのである [9]。

さらに『日本書紀』における記述を見ると、浦嶋子が釣りに出たまま蓬萊に行ったという年月が歴史として記されている。『日本書紀』の完成は七二〇年とされるが、国史に位置付けられた浦島伝説をのちに覆すことは困難であろう。なお、『万葉集』には「たまくしげ」という枕詞が二〇首近くの短歌に用いられており、そのほとんどが「開ける」「開く」「見る」などの言葉にかかっている [10]。これは奈良時代において、歌人たちの中ではすでに浦島伝説が流行していたことを物語る事例だと言えよう。平安時代ともなると浦島伝説がさらに一般化して和歌や物語のなかに立ち現れてくる。『源氏物語』『夕霧』の巻では、形見を見て涙に暮れる様子を、玉手箱を手にして変わり果てた故郷を前に呆然とする浦島子になぞらえて語り、女性歌人

中務は、恋人と過ごす夜がはかなく明けてしまうもどかしさを、「夏の夜は浦島の子が箱なれや」と詠んだ。下の句は「はかなくあけてくやしかるらん」と続く。玉手箱が「開けてくやしき」ものだったという認識は、平安知識人たちの中で、共通言語となっていたのである。時代は下るが、承久の乱ののちに隠岐に配流された後鳥羽上皇も浦島伝承に題材を求めた歌を詠んでいる[9]。建仁元年（一二〇二年）二月の歌合せの歌「ながむれば 松の木陰に ほのゝと あくるもつらき うら島の神」と、文永二年（一二六五年）に成立したといわれる『続古今和歌集』巻一の「みずはまた くやしからまし みずのえの 浦島かすむ 春の曙」がそれで、「あくるもつらき」や「みずはまた くやしからまし」という言い回しは、玉手箱の開封と悔恨という浦島伝承が下敷きにされていることを明確に感じさせる。特に後者の成立が後鳥羽院配流のちであることは注目に値する。こうした和歌が配流先でどれほど浸透したかは定かでなく、後鳥羽院の配流先は島前ではあったものの、浦島伝承を熟知して歌に詠み込むほどの人物が隠岐にいたことをはっきりと示す事例となるからである。

こうした経緯をふまえると、浦島伝承が国史となって一般化され、隠岐に流入して定着した後に、「赤法印型浦島伝承」が分化したとは考えにくい。伝承地・隠岐の島町中村の文化交流を振り返ると、当地は古代から本土からの交流が盛んであり、本土の伝承が流入する素地は充分にあったと言えるが、仮に成文化された国史や和歌の教養が流入して定着していたとすれば、赤法印型浦島伝承は、そうした中央の文化が流入しようとも影響されない伝説としてすでに隠岐に根を下ろしていた可能性が高い。また、本土の浦島伝承が流入していなかったとすれば、「赤法印型浦島伝承」は、本土の浦島伝承に影響されることなく成立した、浦島伝承と重なる部分を多く有する孤立伝承、ということになるだろう。

したがって、「赤法印型浦島伝承」は、様々な浦島伝承との共通性をもちらながらも、『丹後國風土記』をはじめとする現存の古代浦島伝説が明文化されるのと前後して別の物語として語り継がれ、隠岐の文化的背景の中で独自の発達を遂げてきたという可能性が浮かび上がってくるのである。

2.3 海人集団の信仰と浦島伝承

そこで論者は本伝承の成立を考察する上で、水野祐氏が提唱する説に着目している。現在確認のできる古代浦島伝承は、その類同と差異から考えるに、奈良朝及びそれ以前に、すでに異なった伝承を形成しており、それぞれが異伝として伝承集団の中で保持されていたという説、そしてその異伝はいずれも、本質的に海神の女と人間との神婚神話を中心要素とし、元来海を生活圏とし、海によって生活を営んだ人々の間で伝承されていたとする説[9]である。水野氏はその伝承集団の一つに与謝郡を本貫地として山陰

地方に広く分布していた大豪族・日下部氏をあげておられるが、縄文時代から黒曜石の産地として山陰諸地域との交流があったとされる隠岐には、海人の足跡が残されており、日下部氏との木簡のやり取りがあったこともうかがえる[11]。

また、この水野氏の主張を踏まえ、瀧音能之氏は、縄文時代からの隠岐と諸地域との広範にわたる交流にふれて、丹後半島と隠岐とが、大化前代において海人集団による交流をもっていた可能性を指摘されたうえで、隠岐にある由良比女神社と丹後の宇良神社との関係について考察されている。丹後半島と隠岐、そして、その周辺地域によって囲まれる日本海を媒介とした海人集団による生活文化圏があり、宇良神社が男神、由良比女神社が女神として一対の神という認識のもと、浦島伝説を語り継いだ海人集団によって祀られていたのではないかとされるのである[12]。

2.4 赤法印型浦島伝承の成立

これら先行研究から、論者は、「赤法印型浦島伝承」が古代の海人たちによって語り継がれた原初的な浦島伝承（古代海人の信仰を反映した異界逗留譚）のひとつの形を残すものではないかという可能性も視野に本伝承を分析した。もちろん、これはあくまでも可能性の話であって、こうした可能性同様に、時代が下ってから、本土で語り継がれていた定型的な浦島伝承に影響を受けた何者かが創作した物語が「赤法印型浦島伝承」となったという可能性もあることを踏まえ、その成立事情は慎重に考察する必要がある。しかし、「赤法印型浦島伝承」の源流となる物語が、『丹後國風土記』をはじめとする現存の古代浦島伝承が成文化されるのと時を同じくして、あるいは先行するかたちで語り継がれており、本土において定型的な浦島伝承が成文化・固定化し、広く語られるようになった中においてもなお、その影響を受けることなく別の文化的背景のなかで独自の発達を遂げてきたのではないかという仮説に立てば、「赤法印型浦島伝承」には、単によく知られた昔話とは異なっているというだけにとどまらない学術的価値を見出すことができる。すなわち、日本各地に根を下ろしている浦島伝承の原初的な形や、古代の海人信仰をいまに物語る伝承であるという可能性を有するものとしてその成立について検証する余地が生まれるのである。

また、赤法印型浦島伝承はその有するモチーフからも、古代の伝承を一部に引き継いでいるのではないかと考えられる部分がある。それは、乙姫との婚姻が内容展開に大きく関わってくるという点と、帰郷の際の見送りをした侍女たちがモタに変えられてしまうという部分である。

まず前者について検討すると、赤法印型伝承は、乙姫との男女関係を作品の中心に据えているからこそ、他の女性との過ちによって破局がもたらされるという結末に帰着するものと考えられる。主人公の男と乙姫が恋仲になるという点、すなわち仙女との神婚説話的側面が強調されているということは、この伝承の根が、『丹後國風土記』成立前

隠岐で語られた浦島系孤立伝承「白島の赤法印」 — モチーフ分析と実地調査から浮き彫りになった伝承の姿 —

後の、古代日本にあるとするものだという可能性を高める一つの根拠となると言えはしないだろうか。というのも、古代浦島伝説こそ、仙女が主体性をもって主人公の男性に関与し、婚姻関係を結ぶという形が明瞭に見られる傾向にあり [9] [13]、このモチーフは時代が下るとともに浦島伝説からは抜け落ちていくからだ。

多方、日本昔話の起源と展開に大きく関わると推定される国家と民族を比較対象の範囲とし、昔話ごとに、各国で採話された類話がまとめられている『日本昔話通観 研究篇1 日本昔話とモンゴロイド—昔話の比較記述』[14] のA「異界招待パターン」には四話の類話が紹介されており、それらは女性を主人公とする一話を除いて、主人公と異界の女性との婚姻が描かれている。大陸で語られた異界訪問譚、古代の浦島伝説、そして赤法印型浦島伝承に共通して、乙姫との結婚（恋）が語られている点は大変興味深い。

さらに、登場する生物にも注目すべき点がある。詳細は後述するが、赤法印型浦島伝承は、伝承地の地理的条件から推察するに、侍女がモタ（サメ）に変えられる話が先行して成立し、そこからメチ（アシカ）に変えられる話が分化したと考えられる。そこで着目したいのが、『古事記』『日本書紀』をはじめとする古代の文献に登場する「ワニ」と読める生物である。これを実在する生物と比定するときに有力といえる説が「サメ」とするものだが、海幸山幸神話に登場する「和邇（『古事記』の表記による。なお、『日本書紀』には「鰐魚」と記述されている）」は、山幸彦が帰郷する際の乗り物に任せられている。「赤法印型浦島伝承」の侍女は、主人公の男を送る役目を任せられた末に男と恋仲になってしまい、乙姫の怒りを買って「モタ」に変えられたとされているが、古代神話も「赤法印型浦島伝承」も、サメの類いが海向こうの異郷の訪問者を送り届ける役目を果たしているのである。この展開は、サメの生息地や漁場といった現実世界の事情のみならず、海人や漁撈民の信仰をも映し出している可能性があるのではないだろうか。

3. 赤法印型浦島伝承の分化

3.1 赤法印型浦島伝承の二類型

「赤法印型浦島伝承」には、主人公の名を「源太夫」とし、侍女が変じた姿を「モタ」とする話と、主人公の名を「浦島太郎」とし、侍女が変じた姿を「メチ」とする話が存在している。ここからは、侍女がモタに変じる話を「赤法印型浦島伝承甲」、侍女がメチに変じる話を「赤法印型浦島伝承乙」とし、その差異に注目して、成立の前後関係及び枝分かれをもたらした背景について考察したい。

結論から述べると、論者は前者が古くから存在し、のちに後者が分化したという仮説を提示する。その最大の根拠は、白島半島の地理的条件である。

3.2 地理的条件から考える赤法印型浦島伝承の分化

二〇一六（平成二十八）年に行ったフィールドワークで

は、伝承の結末において主人公が変身したとされる「赤法印の石」（赤帆掛）を実際に確認することができた。図1は白島半島から赤帆掛とその周辺を収めたものであり、丸で示した部分が赤帆掛である。たしかに岩屋を見下ろすように赤色の石がそびえたっており、こうした伝承が語られたこともうなづける様相を示している。



図1 2022年10月 論者撮影

また、当地で平成一〇年代に漁師や渡船業・観光業従事者、そして地域の高齢者から聞き取りをした内容に基づいて制作された釣り人向けの地図「中村の海楽釣りマップ」にも、白島の東部、伝承地近辺に、赤帆掛と並ぶようにして「源太夫」という名が記されていた。後述するが、聞き取り調査では「白島東部には古くから『ゲンダイ』と呼ばれる場所がある」という証言も得ることができた。源太夫の名を残す地域は白島東部に確かに存在し、その地と隣接するかたちで、岩屋も存在している。聞き取り内容から総合して考えるに、赤い巨石に対峙するようにそびえる岩屋が「屏風岩」と呼ばれ、赤法印型浦島伝承における主人公が竜宮に行く際に通り抜けた「竜宮の門」であって、その門を抜けた先に「モタが岩屋」があったと言えそうである。

ところが、この岩屋が「赤法印型浦島伝承乙」の伝承におけるメチとなった侍女たちがくつろいだ岩屋と同一の存在であると仮定した場合、ここに不都合が生じるのである。実は、「ミチの洞窟」「メチの岩屋」と呼ばれる地も、隠岐の島町北部に存在する。ところが、その岩屋は、赤帆掛からみると白島半島の反対側、西に位置する小島「松島」の岸壁にあるとされているのである。この岩屋は、ニホンアシカにとって住みやすい特徴をもつもので、明治期には繁殖地として知られていた。このことを裏付ける郷土史料として二点の地誌を紹介したい。

明治十三年に発行された『隠岐國地誌略 全』[15] には次のように書かれている。なお、読みやすさを考慮して、地名が連続するところ等には論者が一部字間を取り、また、全体に句点を施した。二重傍線は本文のママであるが、傍線は論者による。

布施港ハ郡ノ東方ニアリ。深サ九尋港内ノ平島 松島風景最佳ナリ。北ノ岬角ヲ距ル七八町許ニ小峯島アリ。松樹

其頂ニ偃塞ス。飯美村其北ニ鄰リ東北ニ一港ヲ開ケリ。深サ四尋。其北ニ中島ノ瀬戸アリ。左右 絶壁 中間 小舟ヲ通ス可シ。又北ニ白島崎アリ。中村ニ屬ス。之ヲ本郡東北ノ極隅トス。海上ニ斗出スル拾壹町傍ニ數十ノ小島アリ。總テ白島ト稱ス。最寄トスヘキ者ヲ赤帆掛ト云。高サ八丈 圏ミ貳丈 形丈人ノ赤衣黒帽ヲ着シテ長揖スルカ如シ。屏風島ハ形似ヲ以テ名ツク。脚下ニ穴アリ。八方ニ洞通ス。夏日暑ヲ避ルニ宜シ・海ニ循ヒ北ノ方大泊 小泊ヲ經テ瀬落灘ニ到レハ峭壁危険人ヲシテ寒心セシム。二小池アリ。西北ニ松島ノ窟アリ。許多ノ海鹿コ・二棲息セリ。

「赤帆掛」について言及されており、さらにそれは、傍線を施した記述に見られるように、「丈人」すなわち老人が、赤い着物をまとい黒い帽子をかぶって、「長揖」しているかのようだと結ばれている。「長揖」とは、上体を前方に傾けて頭を下げる意味で、丁重な敬礼であるから、「赤法印」という言葉こそ見られないものの、遅くとも明治初期には、当地の赤い巨石が「赤い着物で深く頭をたれる人の姿」を想起させる存在になっていたのではないかと考えられるのである。さらに、松島には海鹿すなわちアシカが生息するとされている。

統いて、「隠州視聴合紀」を紹介したい。「隠州視聴合紀」は、江戸時代前期に成立した隠岐の最古の地誌とされ、隠岐郡代になった松江藩士斎藤豊宣が寛文七年（一六六七年）にまとめたものであるが、短期間で完成していることから隠岐の村々の公文（くもん・庄屋）たちの協力を仰いで記述されたという見方がある。本文については、隠岐郷土研究会が編集した『隠岐島史料 近世編 上』[16] に翻刻されたものが収録されているが、この冒頭に参考資料として掲載されている「隠岐島略図」を参照するに、伝承地はこの地図が記された時代に「西村」と呼ばれていたようであり、その記述は次のようになっている（傍線は論者による）。

西村

西村は北は海岸高うして、地上より五町ばかりを去りて人家あり、松処々に生じて礁徑縦横にあり、海に鴉島 小白島 帆掛島 屏風島 田島 沖島 海鹿窟などいふ処あり窟の上松偃せ波寄せて白練の如く常に見ゆ、岸の長く指出たる処を鷹巣崎といふ此より穩地郡の境なり。岸上の山を白嶋といふ、村の南は所謂松尾といふ村つづき大峯山割成が如く岩崎ち樹旧りて尋常の山にあらず桑山につづきたり、麓に田園連なり、愛かしこに小水流る、瑠璃といふ所より西の方山路十九町を行けば伊後村に出づ、彼大峯を左に廻りて穩地郡なり。

「赤法師」の名は見られないが、屏風島と併記されることからも、「帆掛島」と記述されているのが、赤法印と呼ばれる赤い巨石であろうと考えられる。「モタが岩屋」にあたる地名は確認できなかったのに対して「海鹿窟」の

記述は見られるが、類似した記述を有する「増補隠州記」に解説を施した『新隠岐島史料－増補隠州記－』[17] では、この「海鹿窟」に「現在国の天然記念物『沖島オオミズナギドリ繁殖地』」との注が付されており、この島は隠岐島後の最北端にある「沖ノ島」であって赤い巨石からは遠く離れていることから、やはり近世においてもアシカが数多く確認できた場所と、赤い巨石の場所とは位置的に開きがあったのではないかと推察される。

こうした地理的条件及び地誌の記録から、侍女が転じた動物をモタとする「赤法印型浦島伝承甲」が先行し、メチとする「赤法印型浦島伝承乙」が派生したと結論付けたい。

3.3 歴史的背景から考える分化時期と背景

それでは、「赤法印型浦島伝承乙」はいつ分化し、そこにいたるまでにどのような社会の変容があったのであろうか。それを考える上で、第一に取り上げたいのは、「赤法印型浦島伝承乙」がニホンアシカ絶滅の理由説明としての機能を果たしている点である。

侍女たちが変身を遂げたメチ、それらが集う岩屋は、格好の漁場であった。しかしながら、漁師たちが獲りすぎたことによって、その種は根絶やしとされてしまう……。

「赤法印型浦島伝承乙」にはこのような展開が見られるが、それは明治期におけるアシカ漁の状況と重なると言つて余りあるものがある。

「赤法印型浦島伝承乙」において、侍女が変身させられたとされるメチがニホンアシカであれば、日本では明治の乱獲を経て多くの個体が捕らえられ、一九七〇年代の目撃情報を最後にその消息を絶っているとされる。すなわち、環境省が提示している絶滅の定義に立てば、ほどなく絶滅と見なされる存在であり、その理由も人間による乱獲であることは疑いようがない。

フィールドワークでも白島で行われたアシカ漁の様子を聞き取ることができたが、アシカ漁の様を目の当たりにし、さらにはアシカの数が徐々に減っていく様子までも感じ取っていた明治期の隠岐において、「赤法印型浦島伝承乙」は、ニホンアシカの終焉を告げる物語として派生したのではないかと考えられるのである。

「赤法印型浦島伝承乙」が明治時代に派生したと考える根拠がもう一つある。ニホンアシカの乱獲期にあたる明治期、日本には新たな浦島伝説、現在語られる話に最も近い浦島伝説が生まれたとされている。それは国定教科書であった。三浦佑之氏によると、現在我々が昔話「浦島太郎」として知っているストーリーは、文字によって固着してしまったものであり、それは国定教科書によるものだというのである[10]。これは、巖谷小波氏の『浦島太郎』が下敷きになったものだとされているが、一九一〇（明治四十三）年に編纂された第二期国定教科書から一九四九（昭和二十四）年に検定制度へと教科書制度が変わるまでの第六期まで「浦島太郎」は国語教科書の題材として小学二年生に使用され続けている。「赤法印型浦島伝承乙」

隠岐で語られた浦島系孤立伝承「白島の赤法印」
—モチーフ分析と実地調査から浮き彫りになった伝承の姿—

が、明治期の産物だと仮定すれば、この伝承において、主人公の名前が「浦島太郎」となっていることは、国定教科書の影響と無関係とは言えまい。

以上のことから、赤法印型伝承は甲（モタ型）が先行し、乙（メチ型）の方はその後に、明治期のアシカ漁の興亡を語り継ぐという非常に興味深い特徴を付加されて生まれたと考えられるのである。

4. 実地調査から見えてきたもの

4.1 実地調査で明らかになった伝承地の実態

論者は、二〇二四年十一月十七日から十一月二十日かけて島根県隠岐郡隠岐の島町にてフィールドワークを行った。当地でのヒアリングと郷土資料（史料）収集の結果、浮き彫りになったことを報告する。赤法印の巨石は、隠岐の島の北端に位置する白島半島の東部に存在するが、この近辺にはいくつかの小島がある。図2及び図3は、いずれも国土地理院の地図で、図2において囲んでいる部分が赤法印の巨石のあるエリア、それを拡大したものが図3である。図3におけるA～Cの記号及び枠内の地名は論者が追記したもので、Aが赤法印の巨石であり、Bが伝承中で主人公の男が竜宮に行く際に通っていった岩屋で、赤法印の巨石はこの岩屋を見下ろすようにそびえている。Cは伝承中で語られることはないながら、当地の地理的条件をとらえる上で非常に重要な役割を果たす「長島」である。なお「長島」および「帆掛島」が地理院地図に見られる地名で、図3の中のそれ以外の地名については聞き取り調査のなかで挙がってきた当地での呼び名を論者が追記している。ここからは便宜上、伝承中の呼び名を用いてA(赤法印の巨石)、B(竜宮の門)と表現したい。

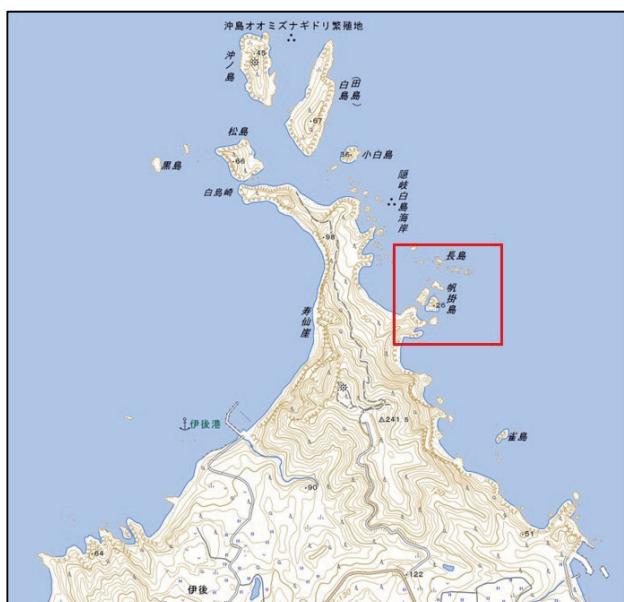


図2 伝承地の位置関係

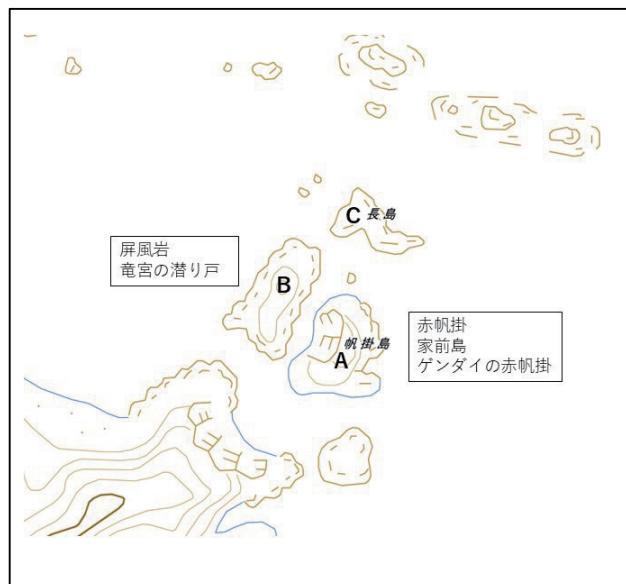


図3 伝承地の位置関係（詳細）

伝承地・隠岐の島町中村における漁・釣りの実態については、当地で長く渡船業と民宿を営んでいた浜田屋第一観光代表であり、渡船の船頭でもあった和田日出喜氏と、現在中村近辺での渡船業を一手に担っている渡船・日新丸の船頭、佐藤格丈氏にお話を伺った。両氏の証言及び当地で釣りを楽しむ地域住民の言葉、並びに郷土資料の記述を総合し、まとめたものが次である。

①A（赤法印の巨石）やB（竜宮の門）の地理的条件

A（赤法印の巨石）及びB（竜宮の門）近辺は、多少の時化にあっても比較的安全に漁や釣りができる場所であった。その沖合に位置するC「長島」が、北西からの風やそれに伴う波を遮るために、それより沿岸側のエリアでは時化の影響を受けにくかったためである。

②漁や釣りの実態

サザエや石鯛が多く、また、それらを餌にしているサメもよく見られた。A（赤法印の巨石）近辺は浅瀬であるため、現在の手法による漁には向きであるが、地理的に時化の影響を受けにくくこともあり、櫓をこいで漁や釣りをしていた時代にあっては、B（竜宮の門）を船で通り抜ける形で行き来していた。沖合に出るとサザエやアワビの漁場であり、かつ多少の荒天であっても洞窟から出たあたりは安全だと考えられていた。

③サメと人との関わり

B（竜宮の門）を抜けた先で網を使うと、サメがかかるることはよくある。当地でよく見られるサメはフカザメ型で、ネコザメやホシザメ（当地ではデンチと呼ぶことが多い）が中心である。漁場を荒らすサメを仕留めるため、夜、イカを餌に突き漁でサメを捕っていたと記した郷土資料もある。

④アシカと人との関わり

白島半島の西側にはかつてアシカの姿があり、沖合で泳ぐアシカの頭部や岩場で昼寝をしている様子が目撃されていた。白島半島の東西で洞窟は異なる様相を示しており、東側は浅くて貝や魚が生息しやすい地形であるのに対し、西側は洞窟の一つ一つが大きくて奥行きと深さがあるため、アシカの繁殖に適していたのではないか。

4.2 漁場名と郷土資料に残された伝承の片鱗

論者の見る限り、「赤法印型浦島伝承」がその内容も含めて記載されている書物は昭和四十一年に刊行された横山弥三郎氏の『隠岐の伝説』[18]より古く遡ることはできないが、「赤法印型浦島伝承甲」の主人公名である「源太夫」及び、その主人公が化した巨石の通称名「赤法印」について、郷土資料に興味深い記述があった。最初に紹介するのは、明治二十六年に刊行された『隠岐雑詞』[19]に残る、「白島」という七言絶句である。

白島

白島岬，在西村。群島碁布，或為石窟，或為巖門，島白嶼黒，就中，巨巖似人，爲赤法印，

白島風光仔細看。 潮痕印石虎龍蟠。

却驚波上巖門外。 浮水巨人衣帶丹。

結句に見られる丹の着物をまとった巨人が、赤法印の巨石を表すことは、詞書きからも明らかであり、明治期にはすでに巨石が当地において「赤法印」と呼ばれていたことがうかがわれる貴重な資料であるといえる。

「赤法印」という語は『隠岐国神社秘録』[20]にも見られる。本書は神社信仰の実態を調査しようと明治二年（一八六九年）から三年（一八七〇年）にかけて行った神社調査及び同五年からの神社整理等の記録資料を収録したものである。それによると、明治三年二月十八日の調査記録に「赤法印」という小祠が確認されたという。今回の実地調査中にその所在を明らかにすることはできなかったが、この日の調査団の足取りを見るに西村を拠点としていたようで、「赤法印」と呼ばれる小祠が伝承地近辺にあったことが推察される。

次に、「源太夫」の名についてであるが、当地出身の大崎明氏から大変興味深い証言が得られた。子どものころから、屏風岩や赤い巨石のある島の一帯のことを「ゲンダイ」と呼び、赤い石を「ゲンダイの赤帆掛け」と呼んでいたということであった。そのいわれは分からぬながら、当時は地名として「ゲンダイ」と呼び、明治八年生まれの祖父をはじめ、家族のなかでは当地は「ゲンダイ」という名で通っていたという。これは、二〇一六年に実施した聞き取り調査でご協力いただいた吉田光秋氏の証言とも合致している。大崎氏は「『ゲンダイ』を通り過ぎて帆掛けという島の灘を通って白島の方に出ると、小泊のあたりに

『モタが岩屋』がある」と語っていらっしゃった。

最後に、公記録において当地のことがどのように記載されていたかについて紹介したい。隠岐の島町役場・税務課に協力いただき、字限図（あざきりず）を閲覧したところ、赤法印の巨石があるあたりに「赤帆掛け」の名を認めることができた。これは、明治初年の地租改正に伴い、一八七七年に全国的に測量、調整されてきた地籍図である。旧来の検地帳の地図を主な資料として作成されたとされているため、この記載内容は近世の資料に依っている可能性が高い。また、松江地方法務局西郷支局で、明治期に制作されたと考えられる土地台帳および土地台帳付属地図を閲覧したところ、土地台帳付属地図に記された赤法印の巨石があるあたりの島の一つに「深太夫」との記載があり、土地台帳にも「深太夫島」という名が明記されていた。現在の地図や空中写真と比較して、島の形状などの把握が不十分であるように見受けられはするものの、沖合には「長島」が記されていることからも、この「深太夫島」が赤法印の巨石を含む島であろうと考えられる。「深太夫」は「源太夫」の誤記ではなかろうか。明治期にあって当地が「ゲンダイ」と呼ばれていたことを裏付ける大崎氏や吉田氏の証言からも、この土地台帳を作成するに当たって資料とされたものに「源太夫」の名があり、それを写す際に読み間違いが生じたのではないかと考えられるのである。

赤い巨石にまつわる伝承が先行して当地の地名になっていったのか、「源太夫（ゲンダイ）」に通じる地名や「赤法印」という小祠があり、それらの情報がひとつの伝承に集約されたのか、その前後関係については今後検討の余地があるが、伝承を構成する大きな要素である「源太夫」及び「赤法印」という語は遅くとも明治期には見出すことができ、資料の成立年代や地域の方の証言から考えると、近世末期から通称だった可能性がある。ご協力いただいた地域の皆様に、心より感謝申し上げたい。

5. おわりに —モチーフ分析と実地調査から見えた赤法印伝承の系譜と現在—

本研究では、島根県隠岐郡隠岐の島町中村に残る孤立伝承「白島の赤法印」について、構成要素を分解して成立時期や伝承範囲の絞り込みを図り、さらに結末部分の差異に着目して分化の背景を解き明かすべく考察を行った。

その結果、「赤法印型浦島伝承」は、いまや全国に分布している浦島伝承の原初的な形や、古代の海人信仰をいまに物語る伝承であるという可能性を有していること、伝承中に見られる地名や人物名は明治期以降の郷土資料に散見され、近世末期から明治初期における当地で、人々が口にしていた可能性が高いことが明らかになった。

また、伝承内容と、当地における漁の実態がどのような重なり合いを有していたのかについても、実地に出向き、渡船業の船頭をはじめとする地域住民の協力によって考察を深めることができた。

隠岐で語られた浦島系孤立伝承「白島の赤法印」
— モチーフ分析と実地調査から浮き彫りになった伝承の姿 —

「赤法印型浦島伝承」は、隠岐の島における代表的ジオサイトの一つ、白島展望台から望める赤い巨石の起源譚となつておる、他にも、当地の地形に由来して名付けられた「龍宮の門」や「モタが岩屋」(伝承によつては「メチが岩屋」)が登場する。当地の特徴的な地形と、豊かで多様な文化交流、そして海や海洋生物に寄せる一種の信仰等が相互に影響し、本伝承の成立に至つたのではないかと考えられるが、明文化された資料が少ないと加えて当地で収集できた郷土資料等についてまだ明らかにできていない点も多く、今後、より詳細な研究が望まれる。

謝辞

本研究の実施に当たり、ご協力いただいた隠岐の島町役場の税務課・隠岐の島町役場中支所・松江地方法務局西郷支局・隠岐の島町図書館・五箇学習センター・布施公民館の皆様、そして地域住民の皆様に感謝いたします。

執筆にあたりご指導を賜つた島内裕子教授と宮本陽一郎教授に深く感謝します。

また、実地調査に際しましては、島根県立大学国際関係学部の中村圭教授と陳泓旭氏に多大な協力を頂きました。ここに感謝の意を表します。

本研究の一部は島根県立大学市民研究員共同研究助成金によります。おかげさまで本研究を無事形にすることができました。誠にありがとうございました。

文献

- [1] 稲田浩二・小沢俊夫責任編集『日本昔話通観』第十八卷・島根編 同朋舎 1982
- [2] 野津龍『隠岐島の伝説』日本写真出版 1977
- [3] 酒井董美『ふるさとの民話 第九集 隠岐編Ⅱ』ハーベスト出版 2014
- [4] 島根県立隠岐島前高校郷土部編『島前の伝承』1~8号 1975~1978
- [5] 島根大学昔話研究会編『隠岐・島後民話集』1984
- [6] 中村郷土誌編纂委員会『中村郷土誌』 1996
- [7] 松尾壽『近世後期隠岐島流人の研究』清文堂 2021
- [8] 三隅治雄『北前船が運んだ民謡文化』第三文明社 2021
- [9] 水野祐『古代社会と浦島伝説』雄山閣出版 1975
- [10] 三浦佑之『浦島太郎の文学史 恋愛小説の発生』五柳書院 1988
- [11] 市大樹『隠岐国の荷札木簡』『しまねの古代文化』島根県古代文化センター 2015
- [12] 瀧音能之『浦島子伝承の変容』『駒沢史学』(五六) 2000
- [13] 渡辺秀夫『かぐや姫と浦島 物語文学の誕生と神仙ワールド』塙書房 2018
- [14] 稲田浩二責任編集『日本昔話通観 研究篇1 日本昔話とモンゴロイド—昔話の比較記述』同朋社 1993
- [15] 清水清太郎『隠岐國地誌略 全』弘文堂 1880
- [16] 隠岐郷土研究会編『隠岐島史料 近世編 上』 1963
- [17] 「隠岐の文化財」編集委員会編『新隠岐島史料—増補 隠州記一』 2020
- [18] 横山弥四郎『隠岐の伝説』島根出版文化協会 1966
- [19] 田子竜(節山)著/田巖発行『隠岐雜詞』 1893
- [20] 島根県総務部編『隠岐国神社秘録』 1954